

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月27日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高	(百万円)	88,620	101,902	119,578
経常利益	(百万円)	10,620	14,407	14,114
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,574	6,912	7,323
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,942	7,398	7,579
純資産額	(百万円)	37,061	41,989	38,677
総資産額	(百万円)	101,596	127,675	111,689
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8,595.55	10,675.45	11,281.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8,588.06	10,669.56	11,264.79
自己資本比率	(%)	34.0	31.5	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,184	9,566	8,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,755	7,990	8,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,870	1,183	1,665
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	17,669	18,531	18,108

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,801.25	2,817.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
3. 第14期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期第3四半期連結累計期間及び第14期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成23年度の国内のインターネットビジネス市場は約14兆円まで拡大しており、平成24年度には約15兆円、平成28年度には約22兆円に達するものと見込まれております（注1）。特にソーシャルゲーム市場の急成長が続いており、平成23年度は前年度比1.8倍の2,570億円、平成24年度には3,429億円に拡大する見通しとなっております（注2）。また、平成23年度のスマートフォン出荷台数は前年度比2.8倍の2,417万台（総出荷台数の56.6%）となり、スマートフォンへの移行が加速しております（注3）。

このような環境のもと、当社グループは、Amebaを中心としたスマートフォンメディアのサービス強化やソーシャルゲームのラインナップ拡充に努めるとともに、ネットビジネス総合事業（旧インターネット広告代理事業）の変革にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は101,902百万円（前年同期間88,620百万円、15.0%増加）、営業利益は14,557百万円（前年同期間10,838百万円、34.3%増加）、経常利益は14,407百万円（前年同期間10,620百万円、35.7%増加）、四半期純利益は6,912百万円（前年同期間5,574百万円、24.0%増加）となりました。

出所（注1）(株)野村総合研究所（注2）(株)矢野経済研究所（注3）(株)MM総研

セグメント別の業績は次のとおりであります。

Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバピグ、AMoAd等が属しております。

Amebaの平成24年6月のPV数は339億PV（前年同月252億PV、87億PV増加）となり、会員数は2,359万人（前年同月1,645万人、714万人増加）となりました。

当事業におきましては、アメーバピグ等の課金及び広告収入が拡大したため、売上高は18,841百万円（前年同期間11,924百万円、58.0%増加）、営業損益は4,931百万円の利益計上（前年同期間3,767百万円の利益計上、30.9%増加）となりました。

メディア関連事業

メディア関連事業には、(株)Cygamesや(株)グレンジ、(株)アプリポット、(株)CyberX、(株)サムザップ等のグループ各社におけるソーシャルゲーム事業、(株)シーイー・モバイル等が属しております。

当事業におきましては、ソーシャルゲーム事業の拡大等により、売上高は32,962百万円（前年同期間25,849百万円、27.5%増加）、営業損益は4,356百万円の利益計上（前年同期間1,888百万円の利益計上、130.7%増加）となりました。

ネットビジネス総合事業

当期より組織体制を広告代理事業を行うエージェンシーユニットとスマートフォン向け新規事業を立ち上げるネットビジネスユニットに変更いたしました。

当事業におきましては、人員の異動や技術者の採用を強化する等、新規事業立ち上げに注力し、売上高は50,919百万円（前年同期間50,727百万円、0.4%増加）、営業損益は2,428百万円の利益計上（前年同期間3,083百万円の利益計上、21.2%減少）となりました。

FX事業

FX事業には、(株)サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引が属しております。

口座開設数や預り資産が堅調に増加した結果、売上高は5,870百万円（前年同期間5,493百万円、6.9%増加）、営業損益は2,956百万円の利益計上（前年同期間2,176百万円の利益計上、35.8%増加）となりました。

投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は302百万円（前年同期間203百万円、48.3%増加）、営業損益は115百万円の損失計上（前年同期間77百万円の損失計上）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間における総資産は127,675百万円（前連結会計年度比15,985百万円の増加）となりました。これは、主にFX事業における預り資産残高の順調な増加に伴い外国為替取引顧客預託金が増加したこと、及び堅調な営業活動の成果として現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間における負債は85,685百万円（前連結会計年度比12,674百万円の増加）となりました。これは、主にFX事業において外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間における純資産は41,989百万円（前連結会計年度比3,311百万円の増加）となりました。これは、主に四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

（自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間における自己資本比率は31.5%（前連結会計年度比1.5ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて422百万円増加し、18,531百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは9,566百万円の増加（前年同期間5,184百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは7,990百万円の減少（前年同期間5,755百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,183百万円の減少（前年同期間1,870百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払及び自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー(生活者・利用者)及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ(J1～J5)にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目として、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8(シーエーエイト)」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目

指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年11月4日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従前の内容に所要の変更を行った上更新することを決議し、平成22年12月17日開催の当社第13回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案(もしあれば)等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者(以下、「特定買付者等」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成24年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の

終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は398名増加し、2,379名となりました。これは主に業容拡大に伴い、Ameba関連事業で194名、ネットビジネス総合事業で135名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は437名増加し、1,382名となりました。これは主に業容拡大に伴い、Ameba関連事業で192名、ネットビジネス総合事業で100名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	652,497	652,497	東京証券取引所新興企 業市場(マザーズ)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	652,497	652,497	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		652,497		7,203		2,289

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,125	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 647,372	647,372	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	652,497	-	-
総株主の議決権	-	647,372	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が139株(議決権139個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイバー エージェント	東京都渋谷区道 玄坂一丁目12番 1号	5,125	-	5,125	0.79
計	-	5,125	-	5,125	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,755	21,600
受取手形及び売掛金	14,917	17,592
たな卸資産	184	95
営業投資有価証券	3,069	3,603
外国為替取引顧客預託金	34,023	49,216
外国為替取引顧客差金	14,170	10,199
その他	10,346	6,899
貸倒引当金	53	39
流動資産合計	97,414	109,168
固定資産		
有形固定資産	2,204	3,596
無形固定資産		
のれん	3,102	3,106
その他	3,452	6,156
無形固定資産合計	6,555	9,262
投資その他の資産		
その他	5,591	5,711
貸倒引当金	77	64
投資その他の資産合計	5,514	5,647
固定資産合計	14,274	18,506
資産合計	111,689	127,675
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,594	9,659
短期借入金	220	220
外国為替取引顧客預り証拠金	47,896	60,064
未払法人税等	4,353	3,185
ポイント引当金	409	53
資産除去債務	6	-
その他	9,206	10,969
流動負債合計	70,686	84,152
固定負債		
社債	300	200
長期借入金	1,515	566
資産除去債務	364	616
その他	139	145
固定負債合計	2,319	1,528
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5	4
特別法上の準備金合計	5	4
負債合計	73,011	85,685

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,177	7,203
資本剰余金	5,512	5,400
利益剰余金	24,268	28,769
自己株式	-	1,388
株主資本合計	36,958	39,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	303
為替換算調整勘定	183	130
その他の包括利益累計額合計	107	172
新株予約権	64	101
少数株主持分	1,761	1,729
純資産合計	38,677	41,989
負債純資産合計	111,689	127,675

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	88,620	101,902
売上原価	55,471	59,447
売上総利益	33,149	42,455
販売費及び一般管理費	22,310	27,897
営業利益	10,838	14,557
営業外収益		
受取利息	18	27
その他	57	66
営業外収益合計	76	94
営業外費用		
支払利息	34	23
持分法による投資損失	98	73
消費税等調整額	82	93
その他	78	53
営業外費用合計	294	243
経常利益	10,620	14,407
特別利益		
関係会社株式売却益	547	1,077
その他	283	41
特別利益合計	831	1,119
特別損失		
減損損失	598	850
その他	591	327
特別損失合計	1,189	1,177
税金等調整前四半期純利益	10,262	14,348
法人税、住民税及び事業税	4,126	6,356
法人税等調整額	388	867
法人税等合計	4,514	7,224
少数株主損益調整前四半期純利益	5,747	7,124
少数株主利益	173	211
四半期純利益	5,574	6,912

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,747	7,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	220
為替換算調整勘定	19	34
持分法適用会社に対する持分相当額	7	18
その他の包括利益合計	194	274
四半期包括利益	5,942	7,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,697	7,193
少数株主に係る四半期包括利益	244	205

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,262	14,348
減価償却費	1,665	2,257
のれん償却額	232	275
減損損失	598	850
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	8
持分法による投資損益（は益）	98	73
関係会社株式売却損益（は益）	539	1,077
売上債権の増減額（は増加）	559	3,500
営業投資有価証券の増減額（は増加）	676	304
外国為替取引預け委託保証金の増減額（は増加）	1,650	1,699
外国為替取引未決済額の純増減額（は増加）	436	1,429
仕入債務の増減額（は減少）	387	1,390
未払金の増減額（は減少）	527	1,468
未払消費税等の増減額（は減少）	91	209
その他	153	1,181
小計	10,145	17,016
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	33	21
法人税等の支払額	4,949	7,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,184	9,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,755	810
定期預金の払戻による収入	850	405
有形固定資産の取得による支出	1,001	2,102
無形固定資産の取得による支出	2,089	5,067
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	542	595
敷金及び保証金の差入による支出	211	698
敷金及び保証金の回収による収入	120	84
子会社の自己株式の取得による支出	2,199	-
その他	11	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,755	7,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,300	-
長期借入金の返済による支出	822	970
社債の償還による支出	100	100
自己株式の取得による支出	-	1,999
自己株式の処分による収入	-	462
配当金の支払額	1,428	2,278
少数株主からの払込みによる収入	178	687
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	3,002	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	-	3,002
その他	2	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,870	1,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,464	422
現金及び現金同等物の期首残高	20,134	18,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,669	18,531

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
<p>1 (1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>(株)Flessel, Research Panel Asia Philippines Inc., CyberAgent Ventures GP Ltd, CyberAgent Ventures (Cayman) Ltd, CA Asia Internet Fund I, L.P., (株)シロクにつきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>P.T.VOYAGE INDONESIA TECHNOLOGY, Inc.につきましては、第2四半期連結会計期間に新規設立したため、(株)Pitapatにつきましては、株式を取得したため、(株)アールフォース・エンターテインメントにつきましては、株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)CyDesignationにつきましては、第3四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)CAテクノロジーにつきましては、第1四半期連結会計期間に吸収合併されたため、投資事業組合C A J - につきましては、解散したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)VOYAGE GROUP他17社につきましては、第3四半期連結会計期間に(株)VOYAGE GROUPの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 42社</p> <p>2 (1) 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>トレンダーズ(株)につきましては、第3四半期連結会計期間に株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
<p>(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	20,035百万円	現金及び預金勘定 21,600百万円
外国為替取引顧客預託金	35,157百万円	外国為替取引顧客預託金 49,216百万円
外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの	35,157百万円	外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの 50,633百万円
小計	20,035百万円	小計 20,183百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	2,356百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 1,651百万円
分離保管預金	9百万円	現金及び現金同等物 18,531百万円
現金及び現金同等物	17,669百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,426	2,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はございません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,282	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	8,491	24,644	49,787	5,493	203	88,620	-	88,620
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,433	1,205	939	-	0	5,578	5,578	-
計	11,924	25,849	50,727	5,493	203	94,199	5,578	88,620
セグメント利益又は損失()	3,767	1,888	3,083	2,176	77	10,838	-	10,838

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	14,514	32,172	49,055	5,870	289	101,902	-	101,902
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,327	789	1,863	-	13	6,994	6,994	-
計	18,841	32,962	50,919	5,870	302	108,896	6,994	101,902
セグメント利益又は損失()	4,931	4,356	2,428	2,956	115	14,557	-	14,557

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当期より「インターネット広告代理事業」において、高収益なビジネスモデルへの変革を目的とし、スマートフォンを中心としたサービス開発等の新規事業創出のため組織変更を行い、経営資源の配分を見直しました。

この組織変更に伴い、「インターネット広告代理事業」を「ネットビジネス総合事業」に名称変更致しました。また、経営実態に合わせ見直しを行いAmeba関連事業及びメディア関連事業の一部事業をネットビジネス総合事業へ再編いたしました。

なお、変更後の報告セグメントに基づいた前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収

益及び利益の金額に関する情報は「前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
外国為替取引顧客預託金	34,023	34,023	-	(注)
デリバティブ取引				(注)
外国為替取引顧客差金(*)	13,982	13,982	-	

(*)デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)外国為替取引顧客預託金の時価の算定方法

当該科目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当第3四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

外国為替取引顧客預託金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
外国為替取引顧客預託金	49,216	49,216	-	(注)
デリバティブ取引				(注)
外国為替取引顧客差金(*)	9,430	9,430	-	

(*)デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)外国為替取引顧客預託金の時価の算定方法

当該科目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国為替証拠金取引	売建	165,175	-	14,314	14,314
	買建	29,274	-	332	332
合計		194,449	-	13,982	13,982

(注) 1. 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。

2. 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

外国為替証拠金取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国為替証拠金取引	売建	172,941	-	8,429	8,429
	買建	70,023	-	1,000	1,000
合計		242,964	-	9,430	9,430

(注) 1. 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。

2. 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8,595円55銭	10,675円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,574	6,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,574	6,912
普通株式の期中平均株式数(株)	648,491	647,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8,588円06銭	10,669円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	565	357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は8,586円56銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月26日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。